		<b></b>		
		点検個所	点検内容·方法	点検頻度
搬入管理			ごみ量	
	搬入する廃棄物	計量器による廃棄物	ごみ質(許可物以外の搬入禁止)	6月の定期検査(計量器)
	MK/ Y GISCX IS		搬入日、排出源記録	
		<b>フーフ</b> _フ   +日山	報告書提出データ管理	かち中
	<b>埋立作業管理</b> 浸出水処理施設管理	マニフェスト提出 埋立方法	収集運搬業者は必ず提出 サンドイッチ・セル方式	随時 セルは日毎または特定物搬入時
		<b>埋</b>	即日覆土の厚さ20cm	随時
		覆土作業の実施	中間覆土の厚さ2m毎に50cm	
			最終覆土の厚さ50cm	
			覆土後転圧	随時
		転圧の実施	危険物への注意	危険物の搬入禁止
埋立管理			使用機材の点検・調整・補修	1日1回
4264			ごみ飛散・流出防止	1日1回
		その他	悪臭発生の防止	随時、覆土及び消臭剤の散布等を行う
			害虫等発生の防止	随時、覆土及び薬剤散布を行う
			入口:作業終了時、鎖にて閉鎖	随時 Part
			法面部の埋立状況の点検 現場作業員は安全帽・安全靴着用	随時 1日1回
			第三者の立入を柵にて防止	1日1回
			損傷の有無	月1回
		浸出水処理施設棟 集排水路 浸出水処理施設周 辺(浸出水調整池及 び呑吐口)の管理	補修の必要性	月1回
			漏水の有無	1日1回
			構造物の沈下・傾き等	月1回
				地震時·大雨時
			場内及び周辺側溝等の点検・清掃	1日1回
			保護土の堆積と管の目詰まり	月1回
			堆積物の発生状況の確認 損傷の有無	1日1回 1日1回
			適正な運転条件の確認	1日1回
		水処理施設の点検	各設備の点検・調整・補修	1810
		槽の点検	点検・整備	1日1回
			水位の監視	1日1回
		薬品の管理	使用量の確認	1日1回
		未吅の自在	品質・保存の管理	1日1回
			浸出水原水の水質検査 (採水地点)	1. 排水基準等(総理府令)に係る 項目を埋立終了後6ケ月に1回の水 質検査を行う
				2. pH、BOD、SS 埋立開始後月 1回、埋立終了後3ヶ月に1回水質 検査を行う
			地下水の水質給杏	1. 地下水等検査項目、電気伝導率
		<b>遌</b> 境管理情報	地下水の水質検査	1. 地下小寺検査項目、電気伝等学 又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う
施設管理		環境管理情報	地下水の水質検査 (上・下流1箇所)	又は塩化物イオン濃度を埋立開始
施設管理		環境管理情報		又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う
施設管理		環境管理情報	(上·下流1箇所)	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質
施設管理	調整池管理	環境管理情報環境管理	(上・下流1箇所) 放流水量の管理 浮遊物、沈殿物の発生状況の確認	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質
施設管理	調整池管理	環境管理	(上・下流1箇所) 放流水量の管理 浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回
施設管理	調整池管理	環境管理	(上・下流1箇所) 放流水量の管理 浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回
施設管理	調整池管理	環境管理	(上・下流1箇所) 放流水量の管理 浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回
施設管理	調整池管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水	(上・下流1箇所) 放流水量の管理 浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回
施設管理		環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後〜終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回
施設管理	調整池管理集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回
施設管理		環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水 ピット)の管理	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期)
施設管理		環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期)
施設管理		環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水 ピット)の管理 浸出水集排水管本	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1目回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回、接続枡等からのカメラ確認 による(埋立進行後) 月1回(埋立進行後)
施設管理	集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水ピット)の管理 浸出水集排水管本体の管理	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確認 降雨時における水はけの良否の確認	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期)
施設管理	集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水 ピット)の管理 浸出水集排水管本 体の管理 漏水情報管理	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ビットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確認 降雨時における水はけの良否の確認 検知システムにて漏水の有無を確認	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期)
施設管理	集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水ピット)の管理 浸出水集排水管本体の管理	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ビットのバルブ開閉異常の確認 ビット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確認 降雨時における水はけの良否の確認 検知システムにて漏水の有無を確認 損傷の有無	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立後行後) 随時(埋立進行後) 隨時(埋立進行後) 常時 月1回
施設管理	集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水 ピット)の管理 浸出水集排水管本 体の管理 漏水情報管理	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開開異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確認 降雨時における水はけの良否の確認 検知システムにて漏水の有無を確認 損傷の有無 発生ガスの量・温度の調査	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期)
施設管理	集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水 ピット)の管理 浸出水集排水管本 体の管理 漏水情報管理 地下水観測井戸の点検	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ビットのバルブ開閉異常の確認 ビット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の確認 管のひび割れ 管の継手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確認 降雨時における水はけの良否の確認 検知システムにて漏水の有無を確認 損傷の有無	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1目回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回
施設管理	集排水設備管理	環境管理 浸出水集排水設備 周辺(集水桝、集水 ピット)の管理 浸出水集排水管本 体の管理 漏水情報管理 地下水観測井戸の点検 施設の点検	(上・下流1箇所)  放流水量の管理  浮遊物、沈殿物の発生状況の確認 保護土の堆積と管の目詰まり ピットのバルブ開閉異常の確認 ピット内の汚泥等の確認及び除去 集水桝、ピット内において放流管の 損傷の経手部の漏水 管のびび割れ 管の終手部の漏水 管のバルブの固着と詰まり 管内スケール付着の有無の確認 浸出水集排水出口の水量増減の確認 降雨時における水はけの良否の確認 検知システムにて漏水の有無を確認 損傷の有無 発生ガスの量・温度の調査 上記以外については、浸出水集排水	又は塩化物イオン濃度を埋立開始 前1回の水質検査を行う 2. 地下水等検査項目を埋立開始 後年1回、電気伝導率又は塩化物 イオン濃度を埋立開始後~終了後 まで月1回の水質検査を行う 1. 埋立開始後、地下水等検査項 目、ダイオキシン類を年1回の水質 検査を行う 2. pH、BOD、SS 月1回の水質 検査を行う 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 1日1回 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立初期) 月1回(埋立被行後) 随時(埋立進行後) 随時(埋立進行後) 常時 月1回(埋立でする